

岡山市フレイル対策事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45第1項第2号に規定する事業として、岡山市フレイル対策事業（以下「フレイル対策事業」という。）を実施することにより、高齢者をできるだけ早い段階から介護予防の取組に繋げ、高齢者が要介護状態に陥ることを防ぐことを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「フレイルチェック」とは、市内に在住の概ね65歳以上の高齢者を対象として、心身の虚弱度のチェックを行い、そのチェックの結果に基づき、フレイル予防に関する指導及びフレイル予防に取り組む機関の紹介等を行うものとする。

(フレイル対策事業)

第3条 フレイル対策事業は、岡山市（以下「市」という。）が別表に掲げる協力機関の協力を得て、次に掲げる事項を行う。

- (1) フレイル及びフレイル予防に関する情報の広報及び啓発
- (2) フレイルチェックの実施
- (3) 第7条の個別指導の実施

2 前項の役割等に変更等の必要が生じた場合には、市及び協力機関で協議の上、決定するものとする。

(フレイルチェック実施機関の指定等)

第4条 市は、前条第1項に規定する協力機関のうちからフレイルチェックを実施する事業所（以下「フレイルチェック実施機関」という。）を指定するものとする。

2 常設フレイル健康チェック実施機関登録申込書（別添1－様式1）を提出し、市から承認された協力機関はフレイルチェック実施機関となる。

3 フレイルチェック実施機関は、市と個人情報の取扱委託に関する覚書を取り交わすものとする。

4 フレイルチェック実施機関は、登録している内容に変更が生じた場合、常設フレイル健康チェック実施機関変更届（別添1－様式2）を提出し、市の承認を得る必要がある。

5 市は、フレイルチェック実施機関が次の各号のいずれかに該当する場合は、第1項の指定を取り消すものとする。

- (1) 常設フレイル健康チェック実施機関辞退届（別添1－様式3）様式を提出のうえ、指定の取消しを希望し、市が承認した場合
- (2) フレイルチェックの実施により知り得た個人情報を市の承諾なく第三者に開示し、又は漏えいした場合

(3) その他法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為を行った場合

(フレイルチェックの実施)

第5条 フレイルチェック実施機関は、次に掲げる事項を行う。

(1) フレイルチェックの実施

(2) フレイルチェックにより虚弱リスクがあると判定された者（以下「フレイル該当者」という。）を第7条に規定する個別指導を実施する機関に引き継ぐこと（当該フレイル該当者が希望する場合に限る。）

(3) フレイルチェックに用いた岡山市フレイルチェックシート（別添2）のうち、本人用シートについては本人に渡し、実施機関用シートについてはフレイルチェック実施機関において適切に保管し、提出用シートについては市に送付すること

(フレイルチェックを実施する者の要件)

第6条 フレイルチェックは、フレイルチェック実施機関に属する次の各号のいずれかに該当する者が行う。

(1) 市が行う岡山市フレイル対策事業チェック実施機関向け研修を受講した者

(2) 前号の研修を受けた者（以下「研修受講修了者」という。）から適切に当該研修内容の説明を受けた者であって、フレイルチェックの実施に際して、研修受講修了者による適切な指導・相談を受けられるもの

(個別指導の実施)

第7条 第5条第2号の規定によりフレイルチェック実施機関から引き継がれたフレイル該当者に対して、当該フレイル該当者の状態に応じた個別プログラムを立て、適切なアドバイス（以下「個別指導」という。）を、協力機関のうち次の各号のいずれかに該当する者が行う。

(1) 公益財団法人岡山市ふれあい公社の専門職（看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、介護福祉士及び健康運動指導士をいう。）

(2) 前号の専門職から適切な研修・指導を受けた後、前号の専門職により個別指導の実施が可能と判断された者

(フレイル対策事業検討会議)

第8条 市及び協力機関は、必要に応じて、フレイル対策事業の具体的な実施方法、スケジュール、実施後の状況、事業課題等に関する事務連絡及び情報共有を行うことを目的としたフレイル対策事業検討会議を設置するものとする。

(フレイルチェック参加証明書の送付)

第9条 市は年に1回、実施機関に対して年間のフレイルチェックの実績をフレイルチェ

ック参加証明書（別添3）として各フレイルチェック実施機関に送付する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、フレイル対策事業の実施に関し必要な事項は、別に保健福祉局長が定める。

附 則

この要綱は、令和元年7月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月8日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

別表（第3条関係）

協力機関
一般社団法人 岡山市医師会
岡山市内医師会連合会
岡山市内歯科医師会連合会
岡山市薬剤師会
公益社団法人 岡山県看護協会
公益財団法人 岡山市ふれあい公社

岡山市フレイル対策事業
常設フレイル健康チェック実施機関 登録申込書

【申込締切】 年 月 日

岡山市フレイル対策事業の目的（岡山市フレイル対策事業実施要綱第 1 条）に同意し、常設フレイル健康チェック実施機関としての登録を申し込みます。

申込日	年	月	日
-----	---	---	---

法人名	
法人所在地	
法人電話番号	

※なお、法人格を持っていない場合は、記入は不要です。

実施機関名（店舗名までご記入ください。）	
申込（担当）者名	
申込（担当）者の所属	
郵便番号	〒
所在地	岡山市
電話番号	
FAX	
e-mail	

のぼり旗の配布を希望しますか？（※お届けまでに少々時間をいただきます。）

のぼり旗	希望する	・	希望しない
のぼり台	希望する	・	希望しない

【注意事項】

- ・ 常設フレイル健康チェック実施機関として登録した実施機関は、幅広い周知のため、「フレイル健康チェック実施機関一覧」に掲載します。そのことについてご了承の上、申込みをしてください。
- ・ 当該申込書の提出後、岡山市から「個人情報の取扱い委託に関する覚書」を **2部お送りします**。必要事項を記入して、下記提出先に提出してください。
- ・ 岡山市から事業に関するお知らせ・連絡のために、上記の電話番号、FAX、メールアドレスを使用します。日中に連絡がつく連絡先としてください。
- ・ その他不明点等がございましたら、下記提出先へご連絡ください。

○提出先

岡山市フレイル対策事業
常設フレイル健康チェック実施機関 変更届

常設フレイル健康チェック実施機関登録申込書の内容に変更がありましたので、下記のとおり提出します。

提出日	年 月 日	記入者	
実施機関名（店舗名までご記入ください。）			
<small>※実施機関名を変更する場合は、こちらには変更前の名称を記入し、 下の欄には変更後の名称を記入してください。</small>			

変更項目	法人名・法人所在地・法人電話番号・実施機関名・申込（担当）者名・
<small>該当項目に○をつけてください。</small>	申込（担当）者の所属・郵便番号・所在地・電話番号・FAX・e-mail

変更理由	
------	--

法人名	
法人所在地	
法人電話番号	

実施機関名（店舗名までご記入ください。）	
申込（担当）者名	
申込（担当）者の所属	
郵便番号	〒
所在地	岡山市
電話番号	
FAX	
e-mail	

【注意事項】

- ・変更項目に○をつけて、変更項目のみご記入ください。
- ・「個人情報の取扱委託に関する覚書」の責任者に変更がある場合は、
変更後の責任者において提出する必要があるため、下記提出先へご連絡ください。
- ・その他不明点等がございましたら、下記提出先へご連絡ください。

○提出先

岡山市フレイル対策事業
常設フレイル健康チェック実施機関 辞退届

下記理由により、常設フレイル健康チェック実施機関を辞退します。

提出日	年	月	日
-----	---	---	---

辞退理由 (当てはまるものに○、 その他の場合は理由を 記載してください)	①担当者の異動・退職等により、引継ぎができない ②店舗が閉店する ③その他 ()
保有個人情報の 取り扱い	①下記提出先に返却する (返却予定日: 年 月 日) ②実施機関において適切に破棄又は消去した

【連絡が必要となった場合の連絡先】

法人名	
法人所在地	
法人電話番号	

※なお、法人格を持っていない場合は、記入は不要です。

実施機関名 (店舗名までご記入ください。)	
届出者名	
電話番号	

【注意事項】

- ・常設フレイル健康チェック実施機関登録時に取り交わしています「個人情報の取扱い委託に関する覚書」の第14条より、保有個人情報につきましては、確実かつ速やかに下記提出先への返却または貴機関における廃棄若しくは消去(以下「破棄等」という。)をしてください。
- ・破棄等の確認が取れない場合等、確認が必要な場合には上記連絡先に連絡をいたします。
必ず日中につながる電話番号をご記入ください。

○提出先

年度岡山市フレイル対策事業参加証明書

参加事業所

フレイルチェック実施報告件数 件

上記の事業所が下記の活動に参加したことを証明する。

記

実施期間 年 月 日から 年 月 日

活動の名称 年度岡山市フレイル対策事業

主催者名 岡山市

共催者名

岡山市長

印